

# 平成 28 (2016) 年度 「相談事例研究会」 開催要項

## 1. 目的

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について検討・学習することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

## 2. 日時・会場

府内4つの会場で、以下のとおり開催します。(別紙地図添付)

回	日時	会場	相談事例の概要
第一回	11月8日(火) 14:00~17:00	交野市ゆうゆうセンター 【保健福祉総合センター】 2階集団指導室	母、子の二人暮らしだったが、母親が亡くなり、精神疾患があるため、後の対応が一人ではできない人への支援。
第二回	11月22日(火) 14:00~17:00	堺市立消費生活センター (堺富士ビル6階)会議室 ※みずほ銀行堺支店が入っているビル	夫のDVと三女からの暴力的な行為を受けている人への支援。
第三回	12月6日(火) 14:00~17:00	とよなか国際交流センター (エトレ豊中6階) 会議室 2B	高齢の母と兄との三人暮らし。母親が入退院を繰り返している。精神障がいがあり就労困難な人への就労支援。兄も就労支援。
第四回	12月20日(火) 14:00~17:00	富田林市役所 地下 903 会議室	夫からのDVを受け、一時保護する。特定疾患もあり遠方の実家に帰る為の支援。

## 3. 内容

### ①講義「アセスメントについて」、「昨年度の相談事例の解説等」

奈良佐保短期大学准教授 潮谷光人さんにお話しいただきます。

### ②相談事例の報告

担当の相談機関から、相談事例の概要について、報告していただきます。

### ③グループワーク

グループに分かれて、②で報告のあった事例について、対応策や課題について意見を出し合います。

### ④まとめ・助言と情報提供

③で話し合った結果を参加者で共有するとともに、潮谷准教授からアドバイスを受けます。

## 4. 対象・定員

【対象】 人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等(ただし、それ以外の方でも参加可能です)

【定員】 各会場 20人程度 (先着順/1相談機関につき2人まで) ご希望の会場、関心のあるテーマ(相談事例)のところにご参加ください。複数回参加も可能です。

## 5. 参加費・申込方法

【参加費】 無料

【申込】 裏面「参加申込書」を、メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前までにご送付ください。(メール送信の場合、件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。)

<問い合わせ・申込先> 一般財団法人 大阪府人権協会 事業部(澤井)

電話 06-6581-8613 / FAX06-6581-8614 / e-mail. [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

実施団体：一般財団法人 大阪府人権協会 (大阪府委託事業)



一般財団法人 大阪府人権協会 澤井 行き  
 FAX : 06-6581-8614  
 e-mail. [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

平成 28 (2016) 年度 「相談事例研究会」  
 ～ 参加申込書 ～

送信者 (担当)	お名前		
	団体名・機関名		
	連絡先		
	住 所 _____		
	電話番号 _____		
	FAX 番号 _____		
	※会場変更等が生じた場合の連絡に使用しますので、必ず記入してください。		
参加 希望者	① お名前	相談員・その他	参加希望回 ( )
	② お名前	相談員・その他	参加希望回 ( )
事務局 に伝えて おきたい こと	※手話通訳や車いすの利用など、参加に際して特に事務局へ伝えておきたいことやご要望がありましたら、ご記入ください。		

☆個人情報保護について☆

皆様からいただいた名前や連絡先などの個人情報について、次のことをお約束します。

- ① 個人情報は、本「相談事例研究会」の連絡のみに使います。
- ② 個人情報は、厳重に保管し、外部に漏れないようにします。

その他不明な点などがありましたら、事務局へお問い合わせください。